

# 住宅リフォーム工事事業者 様

「増改築相談員制度」をご存知ですか？ (財)住宅リフォーム・紛争処理支援センターのホームページ  
ご存知の無い事業者様は、こちらをご覧ください。 <http://www.chord.or.jp>

## 増改築相談員 『新規』 および 『更新』 研修会 広島会場開催のご案内

2023年7月吉日

一般社団法人 日本住宅リフォーム産業協会 (通称: ジェルコ)

中国四国支部長 武田 幸久

拝啓 時下ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。

最近リフォーム産業が活発化しておりますが、一方でお客さまが安心してリフォームの相談ができる相談員として「増改築相談員」が注目され、約12,000人が登録されております。その研修会を下記のとおり開催いたします。

当研修会は、(財)住宅リフォーム・紛争処理支援センターが承認した研修実施団体(日本増改築産業協会他)にて、各地域ごとに実施されています。受講者は全カリキュラムを受講の上、考査の合格者が相談員として同財団に登録されて「認定登録証」が発行されます。登録者のうち希望者につきましては、各都道府県に名簿掲載されます。また、この資格によりお客様の信頼向上をはじめ、社会的地位の向上、人材の質的向上へつながります。この機会にジェルコ会員をはじめ、リフォーム事業に関心をお持ちの住宅、建築業者の方々にも、是非受講されますことをお勧めいたします。

敬具

今年度の増改築相談員研修会は9月愛媛会場・10月岡山会場・11月広島会場があります。  
ご希望の会場で受講してください。

### 実施要項

主催: 一般社団法人 日本住宅リフォーム産業協会 (通称: ジェルコ)

日時: 2023年11月8日(水)

新規研修 9:30~18:30 (受付 9:15~)

更新研修 14:50~18:30 (受付 14:40~)

会場: 広島オフィスセンター 第G会議室 広島市南区東荒神町3-35

お車でお越しの方は近隣のコインパーキングをご利用ください。

会場前は一方通行となっておりますので、ご注意ください。

受講資格: **\*新規研修**: 住宅の新築またはリフォーム**工事に関する実務経験を5年以上有する方。**  
(営業、経理、総務などは実務経験となりません。ご不明な点をご相談下さい。)

**\*更新(再登録)研修**: 登録期限が2024年3月31日の方

: 再登録者は登録期限が2022年、2023年3月31日までの方が対象。

それ以前に**期限の切れておられる方は、新規研修を受講していただくこととなります。**

定員: 新規20名 更新30名。((定員に達した場合HPでお知らせします <https://www.jerco.or.jp/>)

締切: 2023年10月31日(火)

受講料: 新規研修: 39,000円 税込 (消費税10%対象 35,455円 消費税 3,545円)

テキスト代 8,580円、登録料 6,600円、受講料 23,820円

更新研修: 29,000円 税込 (消費税10%対象 26,364円 消費税 2,636円)

テキスト代 3,850円、登録料 6,600円、受講料 18,550円

申込方法: 下記の書類を送付先へ**郵送にて**お申し込みください。

- 増改築相談員 研修会受講申請書兼登録申請書 (記入例を参考にご記入ください)
- 顔写真 貼り付け台紙に貼ったもの (顔写真提出要項をご覧ください。)

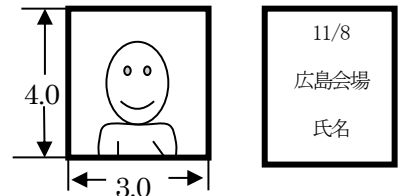


記入例、ご質問等はお電話・メールにてお問い合わせください。複数名ご受講の場合、申請書、顔写真貼付台紙はコピーしてからご使用下さい。申請書等書類の到着時点で内容を確認し、受付完了のFAXをさせて頂いてから、請求書及び受講表を発行いたします。

**受講申込送付先**： 一般社団法人日本住宅リフォーム産業協会 中国四国支部（通称ジェルコ）担当：多尾田  
〒737-0823 広島県呉市海岸1-4-3（株）やまもと住研内 TEL/FAX：0823-25-7404  
メールでの問い合わせは [jerco@urban.ne.jp](mailto:jerco@urban.ne.jp) まで  
留守電の時は携帯まで：090-1185-6285（出られない場合、折り返させていただきます）

**振込先**： **申請書到着後、10月に入りましてから請求書発行させていただきます**ので、受講日までのお振込をお願いいたします。尚振り込み手数料は各自にてご負担ください。上記の振込および払込証明書を持って領収書とさせていただきます。

**顔写真提出要項**： 下記の要綱にて顔写真貼付台紙に貼って郵送願います。



写真裏

1. 提出枚数1枚（登録証に使用します）
  2. サイズ 縦4cm×横3cm
  3. 仕様・無帽、無背景、正面上3分の1を写したもの
- ・写真提出日以前6ヶ月以内に撮影したもの ・**写真の裏面に氏名、研修受講日、受講地を必ず記入すること**

**受講表送付方法**： 受付完了後、開催月前月より請求書と受講表を発行し、郵送いたします。申請書等の書類郵送後1週間しても受講表が届かない場合、ジェルコ中国四国支部までご連絡ください。

**キャンセルについて**： お申込後にやむを得ない理由によりキャンセルされる場合は必ずお電話・メールにてご連絡ください。その場合、キャンセル規定に係るお日にちでキャンセルする場合はキャンセル料が発生します。別紙のキャンセル規定を必ずご覧ください。

<新規研修会カリキュラム内容①～⑩ 更新研修会カリキュラム⑤～⑩>

新規研修 9:15～受付 講義 9:30～18:30 更新研修 14:40～受付 講義 14:50～18:30

- |                    |                        |
|--------------------|------------------------|
| ①総論・相談・工事の進め方(60分) | ⑥関連法規・制度等(45分)         |
| ②住宅の点検と補修(40分)     | ⑦関連融資・住宅の税金(20分)       |
| ③設備のリフォーム(30分)     | ⑧トラブル事例とその対応(45分)      |
| ④性能向上リフォーム等(110分)  | ⑨介護保険における住宅改修実務解説(30分) |
| ⑤最近のトピック(40分)      | ⑩考査（ペーパーテスト）(30分)      |

\* 考査の結果、不合格の方のみ5日以内にご本人へ通知し、再考査の実施についてお知らせいたします。合格の方には連絡を致しません。合否の電話等でのお問い合わせはご遠慮ください。

増改築相談員登録認定証の発行及び名簿の公開

申請書内の名簿公開希望をされた方については下記の方法で公開されます。

（公財）住宅リフォーム・紛争処理支援センター発行の「安心・満足リフォームガイド」等に掲載。

登録者名簿が全国の都道府県、各市区町、地方住宅センター等関係窓口に置かれます。

増改築相談員としてのPR、販売促進活動にお使いいただけます。

登録証の発行は、研修会日より2ヶ月ほどで受講者のご自宅へ郵送いたします。発送前に追跡番号を連絡いたしますので、その後登録証が届かない場合、中国四国支部事務局までご連絡をお願いいたします。

一般社団法人 日本住宅リフォーム産業協会 中国四国支部（通称ジェルコ）

〒737-0823 広島県呉市海岸1-4-3（株）やまもと住研内 TEL/FAX：0823-25-7404

本部事務局：〒104-0032 東京都中央区八丁堀1-3-2 佐藤ビル3F TEL03-5541-6050 FAX03-5541-0127

適格請求書登録番号 T9-0100-0500-5927

＜住宅リフォームエキスパート＞増改築相談員 研修会受講申込書 兼 登録申請書

公益財団法人住宅リフォーム・紛争処理支援センター 御中（登録制度運営者）

一般社団法人日本住宅リフォーム産業協会 御中（研修会実施者）

受付番号 No. \_\_\_\_\_

※裏面「個人情報の取扱いについて」をよく読み、枠内に記入してください。

私は、＜住宅リフォームエキスパート＞増改築相談員の研修会に申し込むとともに登録を申請します。申請の内容に真実と相違することが判明した場合及び相談等業務にあたり著しく不誠実な行為をした場合には、登録を抹消されても異存ありません。

（西暦） 年 月 日 申請者氏名（自署）

「研修会受講申請書 兼 登録申請書」にご記入いただいた個人情報は、資格登録制度の運営、ホームページ等による登録者名簿の公開、登録者への資料送付及び統計処理の目的で、公益財団法人住宅リフォーム・紛争処理支援センターと研修会実施者で共同利用します。下記の個人情報に変更が生じた場合は、速やかに「登録変更届」により申請してください。

申請区分 (該当区分に○)	新規・更新・再登録	登録番号 ※更新・再登録のみ記入		
研修会会場	広島オフィスセンター第G会議室	研修会年月日	(西暦) 2023年 11月 8日	
登録事項	名簿への公開希望	裏面の「個人情報の取扱い」を確認し、登録者名簿への公開について、次のいずれかに必ず○をつけてください。 a. 勤務先の公開を希望    b. 自宅の公開を希望    c. 公開を全く希望しない		
	フリガナ	旧字等記入欄	性別	男 ・ 女
	氏名		生年月日 (西暦)	年 月 日
	勤務先名称	所属（部課名まで）		
		役職名(公開希望の方のみ)		
	勤務先住所	〒 —	TEL	— —
			FAX	— —
自宅住所	〒 —	TEL (携帯優先)	— —	
		FAX	— —	
e-mail	@			
分類 (主なものに○)	勤務先分類	1. 大工    2. 工務店    3. 専門工事会社    4. 住宅会社    5. 建設会社 6. リフォーム専業    7. 住設機器メーカー    8. 設計事務所    9. その他( )		
	職務分類	1. 施工管理    2. 工事監理    3. 施工    4. 企画    5. 設計    6. 積算    7. その他( )		
建築等に関する資格 (保有資格に○)	1. 一級建築士    2. 二級建築士    3. 木造建築士    4. マンション管理士 5. 建築施工管理技士    6. 建築設備士    7. マンションリフォームマネージャー    8. インテリアコーディネーター 9. インテリアプランナー    10. 福祉住環境コーディネーター    11. キッチンスペシャリスト    12. その他( )			

※以下、新規の方のみ記入

※職務分類 1.～6.の番号を選択

受講資格に係る申請者の実務経歴（住宅に関する5年以上の職務内容がわかるように記入）

(西暦)年月	年月数	勤務先・部課名	住宅に関する業務内容		
			新築・リフォーム (該当区分に○)	職務分類 上記1.～6.の 該当番号に○	7.その他の職務 内容を記入 (営業は除く)
～ 年 月	年 月		新築・リフォーム	1. 2. 3. 4. 5. 6.	
～ 年 月	年 月		新築・リフォーム	1. 2. 3. 4. 5. 6.	
～ 年 月	年 月		新築・リフォーム	1. 2. 3. 4. 5. 6.	
～ 年 月	年 月		新築・リフォーム	1. 2. 3. 4. 5. 6.	
～ 年 月	年 月		新築・リフォーム	1. 2. 3. 4. 5. 6.	

## 個人情報の取扱いについて

表面に記入した個人情報は、公益財団法人住宅リフォーム・紛争処理支援センターの個人情報保護方針に基づき、以下のとおり取り扱います。

### 1) 個人情報の利用目的

資格登録制度の運営、ホームページ等による登録者名簿の公開、登録者への資料送付及び統計処理の目的で、公益財団法人住宅リフォーム・紛争処理支援センターと研修会実施団体で共同利用します。

### 2) 個人情報の第三者への提供

リフォームを行う消費者への情報提供を目的とした登録者名簿を作成し、都道府県、市町村等へ配布するとともに、当財団のホームページにて公開します。公開する情報は、次のとおりです。

**a. 勤務先の公開を希望する方は**、「登録番号、氏名、勤務先(会社)の名称・所属・住所・電話番号、介護保険研修受講の有無」を公開します。

**b. 自宅の公開を希望する方は**、「登録番号、氏名、自宅の住所・電話番号、介護保険研修受講の有無」を公開します。

**c. 公開を全く希望しない方は**、当財団への登録はされますが、配布用の登録者名簿やホームページには掲載されません。

なお、「公開を全く希望しない」を選択した場合でも、消費者等から貴殿が登録者かどうかの照会があった場合、<住宅リフォームエキスパート>増改築相談員であるか否かについては回答します。

### 3) 個人情報の開示請求等への対応

登録者本人から個人情報の開示、訂正、追加、削除等について申し出があった場合はこれに対応します。ただし、市町村合併等の行政による住所変更があった場合は、当財団にて登録情報を変更させていただくことがあります。

＜住宅リフォームパートナー＞増改築相談員 研修会受講申込書 兼 登録申請書  
記入要領

1. 記入上の注意

記入例を参考にして、「研修会受講申込書 兼 登録申請書」の太枠内に黒のボールペンを用いて楷書ではっきりと記入してください。

記入例

① 申請区分 (該当区分に○)	新規・更新・再登録		登録番号 ※更新・再登録のみ記入	②	
研修会会場	〇〇研修センター		研修会年月日	(西暦) 2023年 7月 20日	
③ 名簿への公開希望	裏面の「個人情報の取扱い」を確認し、登録者名簿への公開について、次のいずれかに必ず○をつけてください。				
	③ (a) 勤務先の公開を希望      b. 自宅の公開を希望      c. 公開を全く希望しない				
	フリガナ	ジュウタク タロウ	旧字等記入欄	性別 (男) ・ 女	
	氏名	住宅 太郎	④	生年月日 (西暦) 1990年 9月 9日	
	登録事項 勤務先名称	⑤ (株) OX工務店		所属(部課名まで)	施工課
				役職名(公開希望の方のみ)	
	勤務先住所	〒XXX-XXXX 〇〇県〇〇市△△町1-2-3		TEL	012-XXX-6789
		FAX	012-XXX-6788		
⑥ 自宅住所	〒XXX-XXXX 〇〇県〇〇市××町4-5-6		TEL (携帯優先)	090-XXX-4567	
			FAX	012-XXX-3456	
e-mail	△△△△ @ jutaku.com				

①申請区分

いずれかに○をつけてください。

※再登録は、登録期間終了後、期限切れ期間が2年以内の方。登録期間終了後、期限切れ期間が2年を超えている方は、新規になります。

②登録番号

更新・再登録の方のみ記入してください。再登録の場合は、登録番号が新しくなります。

③名簿への公開希望

「個人情報の取扱い」を確認し、登録者名簿への公開について、次のいずれかに○をつけてください。

a. 勤務先の公開を希望：「登録番号、氏名、勤務先(会社)の名称・所属・住所・電話番号、介護保険研修受講の有無」を公開

※勤務先の公開を希望する場合は、勤務先欄(名称、所属、住所、TEL等)は必ずご記入ください。

b. 自宅の公開を希望：「登録番号、氏名、自宅の住所・電話番号、介護保険研修受講の有無」を公開

c. 公開を全く希望しない

④氏名

※旧字等間違いやすい漢字を含む場合は大きく楷書で記入してください。旧字体等について、システム上使用できない場合は、使用できる字体にて登録させていただきますので、ご了承ください。

⑤勤務先名称

※現在勤務されていない方は、勤務先の欄に「なし」と記入してください。

⑥自宅住所等

※勤務先と自宅の住所、TEL、FAXが同一の場合は、自宅の欄にそれぞれ「勤務先と同じ」と記入してください。

2. 受講資格に関する記入要領

受講資格に係る申請者の実務経歴については、  
 「住宅の新築工事又はリフォーム工事に関する5年以上実務経験」となります。

実務経歴(例)：新築住宅の設計、施工、施工管理(共同住宅も可能)  
 住宅リフォームの設計、施工、施工管理(共同住宅も可能)  
 住宅設備機器に関する設計、施工、施工管理

※営業、住宅の解体、足場の設置、資材運搬、地盤調査等は対象外です。  
 ※住宅に関する5年以上の実務経験があることがわかるように記入してください。

【内容が不明確な例】

- ・役職名(例：代表取締役)のみを記載
- ・工事名称(例：〇〇邸リフォーム工事)のみを記載
- ・所属部課名(例：建築部、工事部)のみを記載
- ・業種(例：リフォーム事業、内装工事業)のみを記載

⑦職務分類

「分類表」の「職務分類」の中から1.～6.の番号を選択して記入してください。

◆実務経歴となる職務分類

1. 施工管理 2. 工事監理 3. 施工 4. 企画 5. 設計 6. 積算

※「7. その他」の場合は、**記入例**⑧欄に、職務内容を具体的に記入してください。

⑧「7. その他」記入欄

職務分類「7. その他」を選択した場合は、どのような職務に従事していたかを具体的に記入してください。

記入例

分類表 (主なものについて)	勤務先分類	1. 大工 6. リフォーム専門	2. 工務店 7. 住設機器メーカー	3. 専門工事会社 8. 設計事務所	4. 住宅会社 9. その他( )	5. 建設会社
	職務分類	1. 施工管理 2. 工事監理 3. 施工 4. 企画 5. 設計 6. 積算 7. その他( )				
建築等に関する資格 (保有資格に○)	1. 一級建築士 5. 建築施工管理技士 9. インテリアプランナー	2. 二級建築士 6. 建築設備士 10. 福祉住環境コーディネーター	3. 木造建築士 7. マンションリフォームマネジャー 11. キッチンスペシャリスト	4. マンション管理士 8. インテリアコーディネーター 12. その他( )		

※以下、新規の方のみ記入

※職務分類1.～6.の番号を選択

受講資格に係る申請者の実務経歴(住宅に関する5年以上の職務内容がわかるように記入)

(西暦)年月	年月数	勤務先・部課名	住宅に関する業務内容	
			新築・リフォーム (該当区分に○)	職務分類 上記1.～6.の 該当番号に○
2000年4月 ～2013年6月	13年3月	(有)△△工務店 工事部	新築 ○ リフォーム	1. 2. ③ 4. 5. 6.
2013年7月 ～2019年3月	5年8月	××リフォーム(株) リフォーム部	新築 ○ リフォーム	1. 2. ③ 4. 5. 6.
2019年4月 ～ 年 月	4年4月	(株)〇×工務店 施工課	新築・リフォーム	① 4. ⑦ ③ 5. 6. ⑧
～ 年 月	年 月		新築・リフォーム	1. 2. 3. 4. 5. 6.
～ 年 月	年 月		新築・リフォーム	1. 2. 3. 4. 5. 6.

## **【重要】 <住宅リフォームエキスパート>増改築相談員研修会キャンセルについて**

受講申込後、やむを得ない理由によりキャンセルされる場合は事務局まで必ずご連絡ください。

キャンセル規定にかかるお日にちでキャンセルをする場合は、キャンセル料が発生します。

◇◆新規受講料 39,000 円(テキスト代 8,580 円、登録料 6,600 円、受講料 23,820 円)◇◆

◇◆更新受講料 29,000 円(テキスト代 3,850 円、登録料 6,600 円、受講料 18,550 円)◇◆

【キャンセル規定】

営業日 7 日前まで	振替受講可 追って連絡します	キャンセル料は発生しません
6 日～2 営業日前まで	受講料の 50%	返金手数料は別途ご負担いただきます
研修日前日・当日キャンセル、無断欠席	受講料 100%	返金手数料は別途ご負担いただきます

- ① テキスト代と登録料はご返金いたします。
- ② 天災や交通機関による事情、受講者に感染症の疑いがある場合や感染した場合、研修会開始時刻までにご連絡をいただいた方は、医師の診断書等の書類提出を条件に振替受講または全額返金をいたします。
- ③ 講師の事情等当会の責による研修会中止の場合は、振替受講または全額返金いたします。
- ④ メールでのキャンセル連絡は、メール送信日時で判断いたします。電話でのご連絡は事務局の営業時間内(平日 9:00～17:00)のみ受付いたします。

## **研修会における新型コロナウイルス感染対策について**

新型コロナウイルスが「5類」に移行されましたが、安心して研修会にご参加いただくためご協力をお願いいたします。

- ・換気しやすい会場を使用します。
- ・スタッフは事前に検温し、37.4 度以下であることを確認します。
- ・体調がすぐれない方、37.5 度以上の発熱がある場合は、受講をご遠慮ください。
- ・感染防止の為にマスク着用のご協力をお願いします。(マウスシールド含)
- ・私語は慎んでもらいます。
- ・体調不良などでやむを得ず途中退席される場合は、必ずスタッフにお声がけください。

## 顔写真貼付台紙

受付番号 No. \_\_\_\_\_

### 写真貼付欄

4cm × 3cm

写真裏面に登録番号、氏名を必ず明記してください。

- ・登録証(登録カード)を作成するために使用します
- ・6ヶ月以内のもの ・脱帽、背景の無いもの

区 分： 新規 ・ 更新 ・ 再登録 <sup>※</sup>
(更新・再登録のみ)
登録番号： _____
氏 名： _____
生年月日：(西暦) _____ 年 _____ 月 _____ 日
実施団体名：一般社団法人日本住宅リフォーム産業協会
研修会年月日：(西暦) 2023 年 11 月 8 日

※再登録は、登録期間終了後、期限切れ期間が2年以内の方。  
登録期間終了後、期限切れ期間が2年を超えている方は、新規になります。